

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	アトラ株式会社
【英訳名】	artra corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久世 博之
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀四丁目6番9号
【電話番号】	06-6533-7622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成29年3月24日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式につき金3円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な規定の新設、監査役会及び監査役に関する規定の削除、責任限定契約の対象の変更等所要の変更を行うために、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、久世博之、塩中一成、片田徹、田中克典、柚木孝夫、田中雅樹、福田欣也、田代克行を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高田明夫、岩田潤、奥村佳文を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額2億円以内とする（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果 及び賛成率(%)	可決要件
第1号議案	65,895	3,132	0	可決 95.5	(注) 1
第2号議案	68,907	120	0	可決 99.8	(注) 2
第3号議案					(注) 3
久世 博之	68,906	121	0	可決 99.8	
塩中 一成	68,908	119	0	可決 99.8	
片田 徹	68,907	120	0	可決 99.8	
田中 克典	68,907	120	0	可決 99.8	
柚木 孝夫	68,908	119	0	可決 99.8	
田中 雅樹	68,906	121	0	可決 99.8	
福田 欣也	68,906	121	0	可決 99.8	
田代 克行	68,902	125	0	可決 99.8	
第4号議案					(注) 3
高田 明夫	68,903	124	0	可決 99.8	
岩田 潤	68,910	117	0	可決 99.8	
奥村 佳文	68,910	117	0	可決 99.8	
第5号議案	68,884	143	0	可決 99.8	(注) 1
第6号議案	68,884	143	0	可決 99.8	(注) 1

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上